

2019 年度事業報告

(2019 年 4 月 1 日 ～ 2020 年 3 月 31 日)

I. 基本方針

1. 児童虐待が重大な子どもの権利侵害であることに鑑み、活動に際しては子ども自身を権利の主体として尊重し、子どもの最善の利益を最優先させること。
 2. 児童虐待防止を社会意識として形成していくためには、青少年期からの予防的視点を育む教育的取り組みが求められており、その拡充に努めること。
 3. 電話相談、母親のグループケア等、子育てに悩む親と子どもへの直接的な支援を充実させること。
 4. 行政機関や他のNPO等、民間団体とのパートナーシップの構築を促進させること。
 5. 多領域の専門職の人々と共に学び合う場を提供するとともに、児童虐待防止のために活動する人材の育成に努めること。
 6. 一人でも多くの人たちに児童虐待についての理解と防止のための啓発に努めること等をめざす。
- この「6つの基本方針」に基づいて、2019年度も多方面に亘る事業展開を図りました。

II. 事業に関する報告

1. 子どもの虐待防止に関連する領域の「電話相談事業」

1) 子どもの虐待ホットライン

06-6762-0088 (土・日・祝日、年末年始以外の、11:00~17:00)

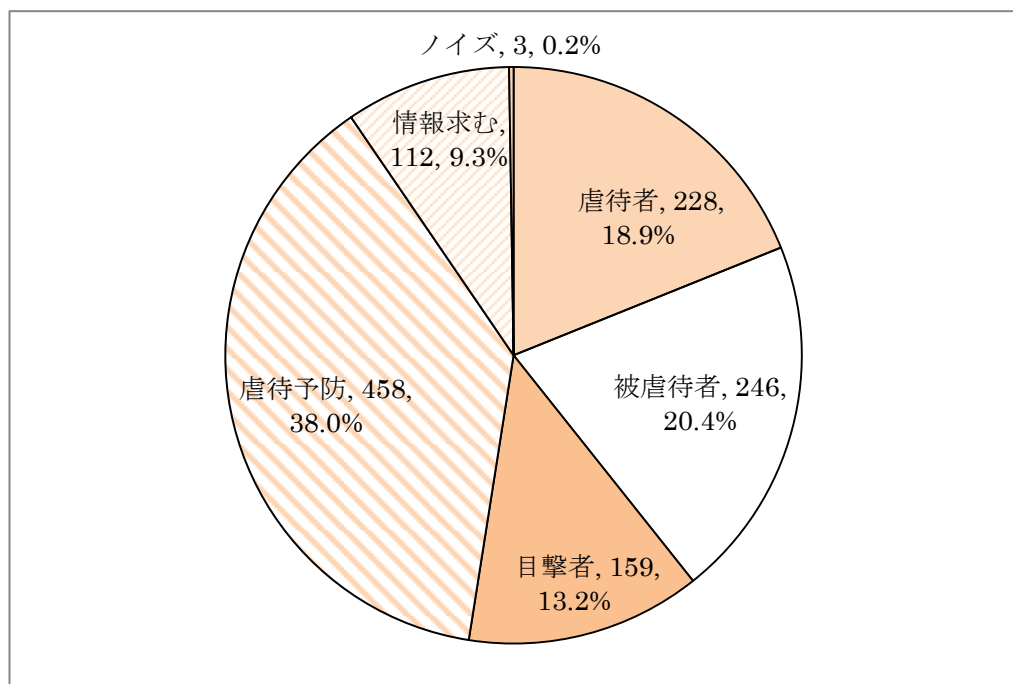
しばらく減少傾向が続いていた相談件数ですが、2017年度の995件(年間)を底として2018年度は増加に転じました。2019年度は前年度よりは漸減したものの、3月末までで1,200件を超える受理件数(1,206件)となりました。相談開始からの受理件数は、2020年3月末までで、62,332件に上ります。

表1 2019年度子どもの虐待ホットライン相談種別受付件数

年度	全件数	虐待に関わる相談				虐待予防相談	情報 求む	ノイズ
		小計	虐待者	被虐待者	目撃者			
'19	1206	633	228	246	159	458	112	3
%	100.0%	52.5%	18.9%	20.4%	13.2%	38.0%	9.3%	0.2%

うち20才未満の相談者(50人)

2019年度 子どもの虐待ホットライン相談種別内訳 (N=1206)



2) 子どもの虐待ホットライン虐待防止月間集中電話相談 (11月1日～5日)

[実施日時] 2019年11月1日(金)～5日(火) 11:00～20:00 延べ45時間

[特設時間]: 17:00～20:00、及び土日・祝日

[相談員人数] 延べ30人

[電話台数] 3台

[後援機関] 大阪府・大阪市・堺市、関西テレビ放送株式会社

大阪府教育委員会・大阪市教育委員会・堺市教育委員会

大阪府社会福祉協議会・大阪市社会福祉協議会・堺市社会福祉協議会

[広報] 集中電話チラシ3,000枚、集中電話ポスター1,500枚

親向けポスター2,100枚、子どもカード9,000枚、各配布

協会ホームページ、APCA通信掲載

☆大阪府・大阪市・堺市(福祉、保健、教育、医療等)2,000カ所に掲示依頼

☆市町村広報・報道機関(TV、新聞、ミニコミ誌等)170カ所に掲載依頼

[取材] 関西テレビ(11/1) デジタルニュース(動画あり)

[放映] 関西テレビ(11/2) 午前7時半頃。デジタルニュース(関西テレビ、Yahoo)

[他団体HP] 大阪市、府社協

[記事掲載] 府社協、大阪市(北区、西成区、住之江区)、泉南市、寝屋川市、貝塚市、茨木市、読売新聞、ぱど北大阪他

[相談結果]

日	1日	2日	3日	4日	5日	件数
曜日/時間	金	土	日(祝)	月(振替)	火	
11:00～17:00	3	2	3	3	6	17
17:00～20:00	0	4	1	2	0	7
合計	3	6	4	5	6	24

集中電話相談では、普段の時間帯では相談の難しい方々の相談を受けるとともに、広報にも力を入れ、マスコミ（関西テレビ）による取材、大阪府と共催のオレンジリボンキャンペーン等でのリーフレット配布など、ホットラインの周知に努めました。

3) 日本子ども虐待防止学会公募シンポジウムへの参加（12月22日）

[実施日時・場所] 2019年12月22日（日）神戸国際会議場・神戸ポートピアホテル

[内容]

公募シンポジウムS-68「子ども虐待電話相談の見立てと支援～乳幼児を持つ母親からの相談を中心に～」

企画者： 濱家 敦子氏（認定NPO法人 児童虐待防止協会）

シンポジスト： ① 龍野 陽子氏（(社福) 子どもの虐待防止センター）

② 仲谷 美千代氏（認定NPO法人 児童虐待防止協会）

助言者： ① 田中 哲氏（(社福) 子どもの虐待防止センター/子どもと家庭のメンタルクリニック やまねこ）

② 鈴木 敦子氏（認定NPO法人 児童虐待防止協会）

「日本子ども虐待防止学会ひょうご大会」では、当協会が「子ども虐待防止電話相談の見立てと支援～乳幼児を持つ母親からの相談を中心に～」をテーマに、公募シンポジウムを企画いたしました。長年民間の立場で子ども虐待防止電話相談の実践を積み重ねて来られた東京の(社福)子どもの虐待防止センターと当協会の2機関から報告をし、同2機関の助言者からコメントをいただきました。相談員側も危機感を持ちながら聴く乳幼児の母親からの電話相談で、どのようなことを想定しながら聴くのか、何を大切にしてお話を結んでいくのか等、準備を進める中でも深く考えさせられました。早朝からのプログラムにも関わらず今回も席が足りないほど多くのご参加をいただき、電話相談による支援の在り方について関心が寄せられていることを改めて実感したシンポジウムとなりました。

このシンポジウムは、3年前のおおさか大会の応募シンポジウム（テーマ 聴くことから始まる見立てと支援・当事者の話をどう聴くか—電話相談で培われたもの）を引き継ぐ形で4回目として行われました。民間電話相談機関の共同の取り組みとしてさらに継続できればと考えています。

4) 関西児童虐待防止電話相談機関連絡会

[実施日時・場所] 2020年1月28日 大阪府社会福祉会館

[内容]

1. 講演 テーマ：子どもを守るアセスメントシート 親子支援のツールとしての紹介、活用法

講師： 西岡 光代氏（ちゃいんどネット大阪/一般社団法人子どもの森）

木村 将夫氏（NPO法人 地域福祉創造協会ウインク）

2. 交流会 クレーム対応をテーマに

[参加機関] 民間機関：6機関17名（当協会含む） 公的機関：3機関 3名

今年は「子どもを守るアセスメントシート 親子支援のツールとしての紹介、活用法」をテーマにちゃいんどネット大阪・一般社団法人子どもの森の西岡光代氏と、NPO法人地域福祉創造協会ウインクの木村将夫を講師にお招きして連絡会を開催いたしました。事例をもとに、実際にアセスメントシートを使いながら意見交換やシェアリングを行い、後半は各機関の交流会を持ちました。交流会では、相談者からの要求をトピックスとして各機関での工夫を話し合い、日頃の苦労などを分かち合う機会となりました。

2. 子どもの虐待防止に関連する領域の「地域支援事業」

1) 市町村関係機関・団体等への講師派遣

府下市町村(他府県も含む)の関係機関・関連団体からの要請に応じて、協会の理事、企画専門員、相談員スタッフ等を派遣しました。2019年度も傷ましい虐待の死亡事例が続き、児童虐待への認識・理解を深めるために研修の必要性を感じた団体も増えたようです。ホームページを見て講師派遣を依頼されてきた団体も多くありました。派遣回数も前年以上に増加しました。企画された講演や研修会の参加者は、要保護児童対策地域協議会のメンバー、保健師、保育士、教師、医療関係者等の専門職や、民生児童委員（主任児童委員）、里親や養育支援の関係者、被害者支援員、仏教関係者等まで、幅広くなっています。

講演内容も、一般的な児童虐待の理解やその現状についてというものから、具体的な児童虐待の予防や対応にまつわる親や子の理解、里親関連の理解、啓発に関するもの。要保護児童対策協議会の実務者の事例を交えた実践的理解や連携を深めるもの、要保護児童対策協議会の運営のあり方、地域としての児童虐待の予防的な取り組み等、多岐にわたります。研修の方法も講義形式が主ですが、ロールプレイやグループワークのような形式もより一層求められてきています。2019年度、特に養育支援訪問員や子どもに関わる地域のボランティア関係者への研修要請もさらに多くなって来ています。

また、2019年度も数か所の市から継続的なスーパーバイザー派遣の依頼がありました。さらに要保護児童対策地域協議会の機能や関係部署の専門職等の相談対応力を強化する意識も高まっていると思われます。

講師派遣依頼元分類

2019 年度講師派遣依頼元	回数
市児童福祉関係部署	35
人権・男女共同参画関係部署等	10
民生委員協議会関係	9
幼稚園・小・中学校・支援学校関係	8
市児童福祉担当課	7
市民団体・NPO 法人関係	5
児童相談所	3
その他	3
病院・医療関係	3
市青少年関係団体	2
保健所・保健センター	2
研修センター	1
保育所	1
市議会関係	1
総計	90

派遣対象者分類

2019 年度講師派遣対象者	回数
要保護児童対策地域協議会メンバー	21
民生委員(主任児童委員)関係	12
幼稚園・小・中学校・支援学校職員	9
養育支援員等	8
施設職員・家児相職員	8
一般市民・ボランティア	6
人権啓発推進員等	5
医療・保健関係者	4
保育士	4
子育て支援ボランティア	4
学童指導員	3
NPO 関係相談員	2
DV 施策ネットワークメンバー	1
少年補導員	1
親・保護者	1
議員・関係者	1
総計	90

スーパーバイザー派遣先一覧

2019 年度 派遣市町村	回数
堺市	4
貝塚市	3
交野市	4
吹田市	5
寝屋川市	7
守口市	10
豊中市	21
生駒市	44
総計	98

2) 第24回関係機関懇話会の開催

地域支援の一環として市町村のニーズに応じたテーマを設定して、報告・討議を行うなど関係機関の連携を深める機会を提供しています。

テーマ「子ども家庭総合支援拠点について考える～支援拠点における児童家庭支援状況と課題」		
実施日	参加者	報告者
11月5日	61人うち他府県参加者11人	現状報告 西野由利子氏（大阪府子ども室家庭支援課）
		府内3市からの報告 神田裕子氏（大東市子ども室） 橋元敬幸氏（豊中市こども相談室） 梅藤裕子氏（枚方市子ども総合相談センター）

その後、当日参加者（市区町村の子ども家庭総合支援拠点設置関係部署および要対協関係者等）によるグループ討議を実施しました。これから設置を考えているところもあり、当日のアンケートでは具体的で参考になったという声が多く聞かれました。

3) 大阪市要保護児童対策地域協議会機能強化事業

大阪市の委託事業として、2011年7月より実施しています。

24区の要対協における実務者会議、個別ケース検討会議へのスーパーバイザーの派遣、要対協もしくは要対協参加団体の専門的研修会への講師派遣について、2019年度は、延べ313人のスタッフを派遣しました。各区の実務者会議は、2012年度より月1回定例で開催されることとなり、各区に対し固定の担当スーパーバイザーを派遣、今年度も要対協事務局かつ支援機関としての子育て支援室のスキルアップのため尽力しました。

さらに2月29日には、大阪市子ども青少年局・こども相談センターも交えてのスタッフ会議も実施し、各区の現状把握・課題分析のための意見交換を実施しています。

[派遣内容]

派遣分類	人数	派遣内容
実務者会議のスーパーバイザー	303人	各区に各1名の担当スーパーバイザーを月1回派遣。
要対協ケース検討支援室会議のスーパーバイザー	18人	必要に応じて軽微な継続ケースの検討会議へのスーパーバイザー派遣
全件見直し会議のスーパーバイザー	14人	実務者会議で挙げられたケースの定期的な見直しの会議への派遣
専門的研修の講師	27人	要対協代表者会議、要対協関係機関等の研修への講師派遣
個別ケース検討会議のスーパーバイザー	31人	ケース会議へのスーパーバイザー派遣。
子育て支援室・子ども家庭課との打ち合わせ等会議への出席	8人	実務者会議、専門的研修の打ち合わせ、振り返り等への派遣。
計	401人	

4) 大阪市の要保護児童対策調整機関担当者の研修の受託

平成 28 年度の児童福祉法の改正に伴い、平成 29 年度から市区町村の上記機関担当者に専門性の強化を目的とした研修が法定化されました。

2019 年度、協会は大阪市の委託を受け、24 区の当該機関の担当者を対象に前期（6 月～8 月）、後期（11 月～1 月）の 2 回、それぞれ 12 人の講師で 19 コマ 28.5 時間の研修を実施しました。

5) 民間団体等との連携

(1) 大阪府内の民間団体との連携

虐待防止を視野に親と子の支援を行っている大阪府内の民間団体とホームページ上でリンクし、団体紹介を行うと共に、メーリングリストを作成し、互いの活動・イベントについての情報交換を行っています。

(2) 健やか親子 21 推進協議会

「健やか親子 21」とは、解決すべき 21 世紀の母子保健の課題を提示し、関係機関・団体が達成に向けて取り組む国民運動計画です。2015 年度より第 2 次計画が始まりました。当協会は第 1 次計画より参加しています。2019 年度は、参加を予定していた 2020 年 2 月 27 日の第 19 回総会が新型コロナウイルス関連の影響で中止され、2019 年度の活動はメールでの連絡等にとどまりました。

(3) 日本子ども虐待防止学会ひょうご大会

2019 年 12 月 21 日、12 月 22 日に開催された日本子ども虐待防止学会第 24 回学術集会ひょうご大会に参加し、シンポジウムでの発表や活動紹介パネルの展示を行いました。

3. 子どもの虐待防止に関連する領域の「研修・研究事業」

研修・研究事業では、「多領域の専門職に学び合う場を提供する」を基本方針に、事業を進めています。研修事業の開催状況の詳細は表に示しています。

1) Child Abuse 研究会

大阪府共同募金会の配分金を受けて Child Abuse 研究会を 3 回企画しました。第 1 回は「養育上の困難をどう乗り越えていくか ～アタッチメント理論の実践から考える～」(参加者 147 名)で、終了後に講師を囲んで懇談会を開催しました。第 2 回は「男性・父親からの暴力について考える ～脱暴力支援の取り組み～」(参加者 88 名)です。第 3 回は、講演と大阪府内 3 ヶ所の児童相談所からの現状報告を予定していましたが、新型コロナウイルス感染症のため中止しました。多くの参加者があり、アンケートでは内容について分かりやすかったこと、概ね満足との声をいただきました。

研修名	日時	演題	講師
168回 CA研究会	2019/9/7(土) 14:00～16:30	養育上の困難をどう乗り越えていくか ～アタッチメント理論の実践から考える～	内海 新祐 氏 (児童養護施設川和児童ホーム 心理療法担当職員)
第169回 CA研究会	2019/12/14(土) 14:00～16:30	男性・父親からの暴力について考える ～脱暴力支援の取り組み～	中村 正 氏 (立命館大学産業社会学部 教授)
第170回 CA研究会	2020/3/14(土) 13:30～16:30 中止	I部 講演 市区町村におけるニーズをふまえた支援 のあり方 ～法改正を見据えて～	山本 恒雄 氏 (愛育研究所客員研究員、協会理事)
		II部 児童相談所の取り組み ①大阪府中央子ども家庭センター ②大阪市こども相談センター ③堺市子ども相談所	

2) オープン講座

オープン講座「子どもの虐待」(入門編)・(実践編)を開催しました。入門編では、子ども虐待がなぜ起こるのか、起こったらどうするか、そして法的仕組みに関する講義です。実践編では、「虐待を受けた子ども・虐待してしまう親の理解と関わり方」「関わりの難しい子ども・親の姿、その理解と対応」に関して、福祉や医療、保健の立場からの講義です。参加者は3日間で延べ217名で、近畿圏を中心とし、遠方からの参加もありました。また児童相談所、市町村、医療機関、保健機関、児童福祉施設、学校関係、刑務関係など多機関、多職種の参加した講座になりました。

運営に当たり、後援名義を頂いていましたが、今年度から当協会独自の事業として開催しました。

研修名	日時	演題	講師
オープン講座 (入門編)	2019/8/1 (木) 9:30～16:40	1.「虐待は何故起こるのか」 ～虐待の基本的知識と虐待を受けた子どもの育ちと問題～	小杉 恵 氏 (大阪母子医療センター子どもこころの診療科部長)

			2. 「虐待が起こったらどうするか」 ～虐待された子どもの発見から援助までの仕組み～	神田 眞知子 氏 (児童虐待防止協会企画専門員・元大阪府子ども家庭センター所長)
			3. 「虐待についての法的仕組み」 ～子どもの人権と子ども虐待への法的対応～	中村 善彦 氏 (中村法律事務所 弁護士)
	(実践編A)	2019/8/3 (土) 9:30～16:40	1. 「関わりが難しい子どもの理解と関わり方」 ～施設での関わりからみえること～	下川 隆士 氏 (児童養護施設 田島童園 施設長)
			2. 「関わりが難しい親と子の関わり方」 ～主にネグレクトケースの支援からみえること～	安部 計彦 氏 (西南学院大学人間科学部 社会福祉学科 教授)
	(実践編B)	2019/8/4 (日) 9:30～16:40	3. 「関わりの難しい子どもの姿、その理解と対応」 ～精神科医として地域での関わりのなかから～	大久保 圭策 氏 (大久保クリニック院長)
			4. 「関わりの難しい親の姿、その理解と対応」 ～保健師として親と子への関わりのなかから～	山本 裕美子 氏 (元 大阪府保健所 保健師)

3) 特別セミナー

西澤哲 特別セミナーとして「虐待してしまう親の理解とその対応～「自己」を中心とした理解(総集編)～」をテーマに開催しました。世代間伝達はなぜ生じるのか、依存欲求の未充足と虐待との関連、暴力は嗜癖行為となりうるのか、親の支援に関して取り組むべき課題等についての講義で、参加者は174名でした。

4) 受託事業

受託事業は、3件の研修を実施しました。

- (1) 大阪府要保護児童対策調整機関の調整担当者研修 兼 大阪府市町村児童家庭相談担当者スキルアップ研修事業

2004年から続く大阪府福祉部子ども室家庭支援課からの受託事業は、23講座を開催しました。子ども虐待に関する基礎知識から専門知識、実践応用まで研修を展開しました。参加者は延べ1677名で、内容に対する理解度も高い評価を得ました。また、講座は2008年から「児童福祉司任用資格講習会」、2017年度から「要保護児童対策調整機関の調整担当者研修」に位置づけられ、全講座を受講するための工夫や調整が各職場でなされております。受講者数はのべ1509名、全講座受講者は38市町村、大阪府子ども家庭センター42名でした。

(2) 大阪府内保健師児童虐待予防研修

大阪府健康医療部保健医療室地域保健課母子グループからの委託を受け、大阪府内の保健師を対象にした2日間コースの研修を実施しました。虐待予防に向けた保健師としての必要な知識:親の理解と支援、母子保健活動、子どものアタッチメントの発達とアタッチメントを育む支援、事例検討として養育問題を持つ親への支援と他機関との連携、関係機関との連携など、これから保健師活動の更なる専門性向上をめざした内容での開催でした。

(3) 八尾市養育支援訪問事業訪問員養成講座

八尾市からの委託を受け5日間の講座を企画・運営をしました。内容は、養育支援訪問とはどのようなものか、子育ての現状と子育て支援の必要性、子どもの発達とアタッチメント等の講義と事例検討でした。

5) 運営に関する取り組み

- ① セミナー・研究会の事前申し込みに当たり、協会メールからの申し込みに加え、Web申し込みも始め、参加者の簡便さをはかるようにしました。
- ② 消費税の増税を受けて、10数年に渡り据え置いていた10月以降のChild Abuse研究会、特別セミナーの参加費を見直し、値上げしました。

4. 子どもの虐待防止に関連する領域の「グループケア事業」

1) グループケアへの援助に関連する領域の事業

(1) 虐待防止を目的とするグループケアへの参与

1. グループセッション

【内容】 2019年度、3市7機関の要請に応じて7グループへ当協会からスタッフを派遣し、地元機関の専門職（保健師、家庭相談員、保育士等）と協働してグループを運営したり、子どもグループに専門的な視点で参与したりする活動を行った。

【実施時間】 概ね10:00～11:30。 終了後カンファレンス

【対象者】 地元機関が担当する、虐待傾向や子育て困難な問題を抱える母親と子ども

【スタッフ派遣延べ人数】 190名

2. 大阪方式マザーグループに関するスーパーバイザー及び研修講師派遣

【内容】 実施中の大阪方式マザーグループに対するスーパーバイズや実施するための事前研修

【対象者】 保健師、保育士、家庭相談員、心理職、関係施設、関係機関職員等

【派遣先】 大阪方式マザーグループを実施している（実施予定を含む）大阪府下1市2機関

【派遣延べ人数】 8名

協会では、育児困難な母と子のグループケア「大阪方式マザーグループ」を始めて19年の実践を重ねてきています。今年度は、3市7機関(6保健センター、1子育て支援ネットワークセンター)の要請に応じて、

当協会から7グループへスタッフを派遣いたしました。そのほか、マザーグループ運営における相談や評価会議への出席など、実務のなかでのスーパーバイズを求められての対応も引き続き行っております。

(2) 「母子保健と児童虐待を考える会」への協力・支援

「第5回 母親のケアを考える会」において保健師の方々が設立された「母子保健と児童虐待を考える会」への協力・支援も継続しておこなってきました。隔月ごとに開かれる例会では、事例検討会や各自自治体で取り組んでいる支援の報告などさまざまな形で学びを深めています。普段は交流することの少ない各市町村保健師たちの情報交換や研鑽の場となっています。

5. 子どもの虐待防止に関連する領域の「子ども支援事業」

1) 子どもたちからの電話相談

2019年度、ホットラインでうけた20才以下の相談者から電話相談は55件でした。20才以下の相談者からの電話相談は全てその内容や情報を共有し、継続相談や心配な相談については事例検討を重ねました。

2) 児童虐待予防授業 ティーンズ APCA の実施

児童虐待防止について考える授業を2校の高校で計3コマ実施しました。いずれも冊子『「子ども虐待」について学ぼうとしている皆さんへ』を使い、その中の事例をもとにグループディスカッションを行うなど、主体的な学びを促しました。

「子どもも親もつらい思いをしている。児童虐待の背景には夫婦間の問題だけでなく、社会の問題もある将来、子どもを叱ることはあっても絶対に怖い思いはさせたくない。心理的虐待は見つけにくい。」など多くの感想が寄せられました。

実施日	学校名	授業名	受講生徒	APCA
11月12日	兵庫県立尼崎小田高等学校 看護医療健康類型3年	看護医療総合 演題「子どもの虐待」	28名	2名
11月21日	大阪府立T高等学校2年	テーマ別人権総合学習	39名	2名
1月30日	兵庫県立尼崎小田高等学校 看護医療健康類型2年	看護医療総合 演題「子どもの虐待」	28名	2名

3) 虐待予防教育のこれから 4 ～教師×NPO 意見交流会～

[開催日] 8月2日(金) 18時30分～20時30分 大阪府社会福祉会館502号室

[テーマ] 「小学校での実践報告」

[報告者] 向山 昌宏氏

(大阪市立大宮小学校 大阪市小学校教育研究会生活指導部児童虐待研究班)

富井 厚治氏

(大阪市立南百済小学校 同上)

虐待予防教育への理解と協会としての虐待予防教育への参画の促進をめざし、第4回交流会を開催しました。向山昌宏氏・富井厚治両氏が小学校で実践された報告をもとに、各学校で取り組むにあたっての準備や課題について話し合いました。参加者は高校教諭をはじめ、児童への虐待予防教育を検討される小学校教諭や医療機関、子育て支援NPO、養護施設職員などで、子どもに関わる職種から計35名の参加がありました。

4) 「虐待予防教育を考える会」の立ち上げと「困難を抱える子どもの理解と対応」連続講座企画2019」の開催

「虐待予防のこれから」をテーマに過去4回にわたり実施してきました「教師×NPO 意見交流会」をもとに「虐待予防を考える会」を立ち上げました。小学校・中学校・高等学校教諭のみならず、養護教諭、その他子どもに関わる立場の方々と協会がともに虐待予防教育について自由に話し合い、今後の活動を考える場としてスタートしました。

「虐待予防教育を考える会」実施状況

回	開催日時	参加者数	内容	報告者
第1回	2019年11月30日(土) 14:00～16:00	13名	キックオフミーティング	
第2回	2020年2月1日(土) 16:00～17:30	12名	「子どもへの不適切な関わりに関する意識調査」報告	宮井亜裕子氏 (八尾市立曙川中学校養護教諭)

さらに公益財団法人大阪コミュニティ財団「大阪府教員研修のための梶本基金」による助成を受け「虐待予防教育を考える会」の内部研修として「困難を抱える子どもの理解と対応」連続講座2019を開催しました。

「困難を抱える子どもの理解と対応」連続講座2019実施状況

1	2019年11月1日(金) 18:00～20:30 大阪府社会福祉会館506号室 参加者20名 「子どもの心の発達支援—その話の特徴と支援の留意点」 講師：村上佐智子氏(児童福祉施設・心理担当、堺市SC 臨床心理士) 松木 於秀氏(児童養護施設武田塾・生活担当)
2	2020年2月1日 18時～20時 大阪NPOセンターセミナールーム 参加者16名 「教師の個別対応とクラスづくり」 講師：松久 真実氏(桃山学院教育大学・人間教育学部教授 臨床発達心理士)
3	*新型コロナウイルスにおける政府の自粛要請を受けて、感染拡大防止のために延期となり未実施。 内容は以下の通り。 2020年2月22日(延期)

	「DV や両親不和の中の子ども」 講師：友田 尋子氏（甲南女子大学・看護リハビリテーション学部教授）
--	---

5) 学校等への協力

実施日	内容
4月16日（火）	大阪市立塩草立葉小学校訪問 校長と情報交換および今後の具体的な連携についての話し合い
9月27日（金）	K学園中学・高等学校より中学3年生（5名）来訪 大阪で虐待防止に取り組んでいる団体としてインタビューに対応

6) 児童虐待予防に向けた授業に関する研修への参加

日時	内容
11月18日（月） APCA1名参加	大阪市立大隅西小学校 「児童虐待防止」をテーマにした授業実践 第5学年「総合的な学習の時間」学習指導案 指導者 大阪市立大隅西小学校 教諭 長尾一輝

7) 電話相談啓発ポスター、カード配布

送付先：府内高等学校（国立、府立、市立、私立）258校

府内中学校（国立、府立、市立、私立）527校

総送付枚数：カード80,000枚、ポスター1,500枚

8) オンライン寄付サイト「Give One」への活動報告

報告日	寄稿レポート
9月3日	「虐待予防教育のこれから4 教師・NPO 意見交流会」を開催！
11月18日	「困難を抱える子どもの理解と対応」連続講座スタート
11月18日	中学生からのインタビューに応じて～グループ学習への協力～
12月24日	大阪府立高等学校での授業に参加しました！
12月24日	兵庫県立尼崎小田高等学校3年生とティーンズAPCA（テーマ「子どもの虐待」）

<http://www.giveone.net/cp/PG/CtrlPage.aspx?ctr=pm&pmk=10420>

6. 子どもの虐待防止に関連する領域の「広報・啓発推進事業」

1) 機関紙「APCA 通信」の発行と配布

大阪府共同募金会の配分金を受けて、2019 年度より機関紙「APCA 通信」を年3回（春号・夏号・秋冬号）とし、毎号各 10 ページ、1,200 部発行、会員をはじめ寄付者・関係機関に向け発送する他、各研修会・行事参加者に配布し、協会活動の広報に努めました。2019 年度より 2 色刷りにし、研究会や学会発表の報告、各事業の紹介などをわかりやすく伝えるための紙面づくりに力を入れました。

2) ホームページの充実

2016 年度リニューアル以降、入会希望者や図書購入、研修の申し込みだけでなく、関連の団体の方からのファーストコンタクトの窓口としても機能してきています。さらに、今年度は寄付募集のページを 3 ページ（都度寄付・継続寄付・特定寄付の案内）増設し、当協会の活動や事業に対する支援の呼びかけをさらに積極的に行いました。ホームページからのクレジット決済による寄付が可能になったことで、新しい支援者の開拓が可能になりました。

また、千葉県野田市の小学生女児・鹿児島県出水市の 4 歳女児の虐待死事件、新型コロナウイルス感染拡大防止に当たっての休校措置に際しては、広く社会に向けて子ども虐待の防止に向けた協働を呼び掛けるメッセージを発信しています。

3) 書籍の販売

協会が発行した冊子を、協会主催の講演会や研修会の場や、ホームページを通じて紹介し販売しました。

4) 団体紹介パンフレットの作成

公益財団法人高津成和会の助成を受け、団体紹介パンフレットを制作しました。企業を中心とする寄付者・支援者の拡大に資することを目的としたもので、制作にあたっては、認定 NPO 法人サービスグラントを通して株式会社パナソニックの社員であるプロボノワーカーの方々に、台割案（各ページの内容をどうするか、の割り振り案）作成のご助力を得ました。その準備段階として、協会内外の関係者の方々の協力を得て、協会活動についてのインタビューも実施いただきました。この台割案をもとに、活動内容とその意義、外部の方からのメッセージやこれまでの協力企業・団体の紹介などを掲載したパンフレットが 3 月末に完成致しました。近く会員の皆様にお届けする予定です。

5) オレンジリボンを中心とした市民啓発

2005 年の小山市の事件から始まったオレンジリボンキャンペーンは、15 年を経て周知度も徐々に高まって来ました。オレンジリボンバッジのお申し込みは、2019 年度は民生児童委員の方々からの申し込みを中心として、3,822 個と前年度よりも激増しました。（2018 年度 1,671 個）2018 年の東京目黒の虐待死事件に続いて、2019 年の年明けには千葉の事件も判明しました。虐待される子どもへの支援の難しさがより浮き上がり、社会的関心と取組みの意識が高まったものと思われます。痛ましい事件の再発防止のため、下記のようにオ

レンジリボンを中心に協会活動の紹介など、市民の方々への広報・啓発に努めました。

7月19日	全日本不動産協会大阪府本部青年部のご協力を受け、オレンジリボン広報とバッジ販売
8月17日	ボランティア説明会（助成団体である三井住友銀行社員の方々を中心に）
8月30日～9月2日	一般財団法人H2Oサンタ主催NPOフェスティバル（阪急うめだ本店にて）
11月1日	大阪府、大阪市、堺市などとの共催のオレンジリボンキャンペーン（大阪駅にて）
11月9日	一般財団法人H2Oサンタ主催チャリティトークイベント（阪急うめだ本店にて）
11月24日	一般財団法人H2Oサンタ主催チャリティトークイベント（阪急うめだ本店にて）

オレンジリボングッズ申込み件数報告

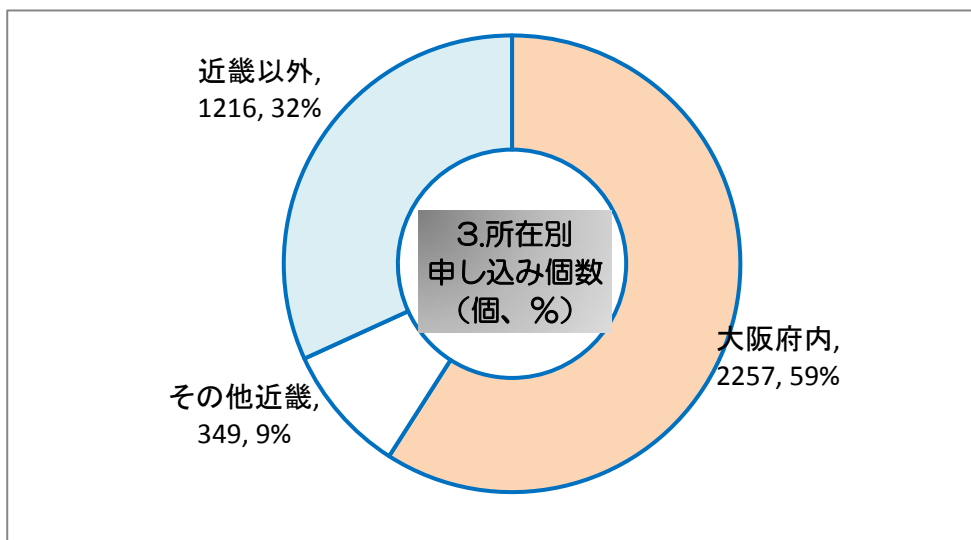
1 グッズ申込み件数

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	TOTAL
バッジ	130	180	177	190	35	291	721	772	167	770	189	220	3822

2 オレンジリボンバッジ. 申込み先

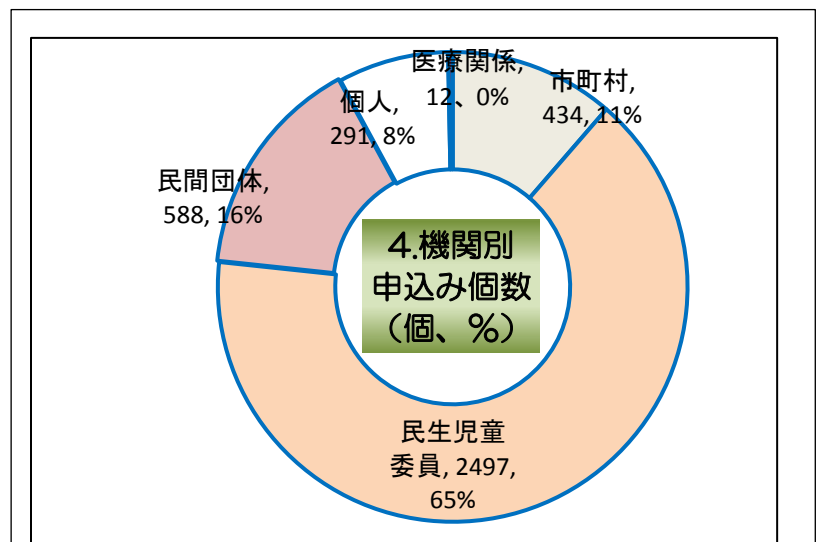
(今年度累計出庫表)

	大阪府内	その他近畿	近畿以外	総計
市町村	130	58	246	434
民生児童委員	1837	216	444	2497
民間団体	131	54	403	588
医療関係	11		1	12
個人	148	21	122	291
総計	2257	349	1216	3822



【機関別内容】

民間団体＝児童施設・里親＋民間団体
 その他・不明＝保育園・幼稚園＋教委・
 学校＋警察＋その他



Ⅲ. 児童虐待防止協会の活動状況

1. 組織運営に関する事項（財政基盤の強化）

[寄附] 合計 15,604,813円

[助成金] 合計 8,922,130円

2019年度当初の計画に沿って、組織基盤のさらなる安定を目指し、積極的な資金調達（ファンディング）に向け努力を重ねました。

- ①事業者の「NPOのための資金調達 支援者管理サービス」を導入し、ホームページにファンディングページを作成、事業に特化した寄付募集やマンスリー寄付の導入、クレジット決済での寄付募集を可能にしました。クレジット決済による新しい寄付者を獲得、マンスリー寄付者による安定した支援にも繋がっています。
- ② 寄付募集サイトとしてギブワンの他に、ソフトバンクの「つながる募金」にも登録し、情報発信と支援者拡大の機会を増やしました。12月～1月初旬にかけては、ギブワンの「Eチャレンジ」にも初めて参加し、集中的な募金活動を行い、ご支援をいただきました。
- ③ ホームページや郵送により、初めて事業に特化した募金活動として児童虐待防止推進月間の集中電話相談のための募金活動を行い、ご支援をいただきました。
- ④ 支援の継続を図るため、機関紙だけでなく、ホームページ上での会計報告に加え、事業報告・計画を配信、活動内容の理解を得やすくしました。これまでの「会員メーリングリスト」は対象を寄付者にも拡大し、「支援者メーリングリスト」として、密な情報発信を心掛けました。
- ⑤ さらに、寄付者・会員等支援者の拡大に向け、前述の事業紹介パンフレット（セールスシート）を作成に取り組みました。

2. 組織活動に関する事項

1) 組織体制

(1) 役員体制

理事 25名、監事 2名（* 役員の任期2年） 理事長 1名、副理事長 3名、執行理事 12名

(2) 事務局体制

事務局長1名、常勤スタッフ 3名、非常勤スタッフ2名、理事 1名

定例事務局会議／毎月第一火曜日 Am10:00 ～

(3) 電話相談スタッフ

月～金 毎日 3名配置 *登録相談員 25名

(4) マザーグループスタッフ

育児困難な母と子のグループケアへの参与、保健センターへのスーパーバイザー派遣などスタッフ 8名

(5) 会員（3月末現在）

正会員228名 + 賛助会員254名 [団体18+個人233+学生3] 合計 482名

2) 総会、理事会、その他の役員会の開催状況

(1) 総会

[第18回定時総会] 日時：2019年6月15日(土)

場所：大阪社会福祉指導センター 研修室2

出席：131名(内委任状90名)/199名(会員総数)

議案：第1号議案 2018年度事業報告

第2号議案 2018年度収支決算及び会計監査報告

第3号議案 2019年度事業計画

第4号議案 2019年度収支予算

第5号議案 寄付規程(案)について

[総会記念フォーラム] - 大阪府社会福祉指導センター 5F Pm2:30 ~ 4:30

(2) 理事会

2019年度定時理事会(決算)

日時：2019年6月15日(土)

場所：大阪府社会福祉会館 5F-502

出席：27名(内委任状10名)/27名(理事総数)+2名(監事)

議案：第1号議案 2018年度事業報告

第2号議案 2018年度収支決算及び会計監査報告

第3号議案 2019年度事業計画

第4号議案 2019年度収支予算

第5号議案 寄付規程(案)について

2019年度定時理事会(予算)

日時：2020年3月25日(水)

場所：大阪府社会福祉会館 5F-502

出席：20名(内委任状7名)/25名(理事総数)+2名(監事)

議案：第1号議案 2019年度事業報告

第2号議案 2020年度事業計画

第3号議案 2020年度収支予算

第4号議案 定款変更について

(3) 執行理事会

場所：大阪府社会福祉会館 児童虐待防止協会事務局

日時：2019年5月執行理事会	5月 22日(水)	18:30 ~ 21:00
2019年7月執行理事会	7月 17日(水)	18:30 ~ 21:00
2019年9月執行理事会	9月 18日(水)	18:30 ~ 21:00
2019年11月執行理事会	11月 18日(水)	18:30 ~ 21:00
2019年12月執行理事会	12月 11日(水)	18:00 ~ 21:00
2020年1月執行理事会	1月 15日(水)	18:00 ~ 21:00
2020年2月執行理事会	2月 20日(木)	18:00 ~ 21:00
2020年3月執行理事会	3月 17日(水)	18:00 ~ 21:00

3) 各事業スタッフを中心とした活動

- ・スタッフミーティング (年間 12回) ケースカンファレンス (年間 11回)
- ・研修関連：研修会ワーキング (年間 10回) 保健師研修ワーキング (年間 6回)
- ・グループケア関連：MGワーキング (年間 10回)
- ・電話相談関連：ホットラインワーキング (年間 11回) 学会シンポジウムワーキング (年間 8回)
集中電話相談ワーキング (年間 5回)
- ・子ども支援関連：子ども支援ワーキング (年間 10回)
- ・啓発関連：APCA通信編集ワーキング (年間 10回)
- ・地域支援関連：懇話会ワーキング (年間 6回)